

令和 8 年 6 月 12 日
島根県教育庁教育連携推進課
担当者 清水・坂田
電話 0852-22-5743

外部への個人情報（氏名やメールアドレス等）の流出の可能性について

三刀屋高等学校において、教員が教員用パソコンで作業中、画面上で警告メッセージが表示され、その指示に従ったことで、不正プログラムがインストールされるという事案が発生しました。

本来、教員用パソコンは、授業時に利用することを原則としているため、当該パソコンに個人情報等は保存しないこととしておりますが、当該パソコンに生徒の名簿等が保存されていたため、当該情報が流出した可能性があります。

関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1 事案の概要

教員用パソコンで作業中に、突然警報音がなり、偽りのサポートセンターに連絡するよう指示する画面が表示され、表示された連絡先に電話をかけて操作を行ったところ、不正プログラムがインストールされ、一時的に個人情報が流出する可能性のある状態になったもの。

2 流出した可能性がある個人情報

生徒氏名、生年月日、メールアドレス、進路希望調査等

3 個人情報が流出した可能性のある生徒数

69名

4 事案の経緯

- ・ 6月9日（火）14：30頃 当該校の教員が作業中に、偽りのサポートセンターにアクセス
- ・ 6月9日（火）15：00頃 教育委員会へ事案を報告し、ネットワークから遮断
- ・ 6月12日（金）全校生徒及び保護者に対してお詫びと二次被害に関する注意喚起の文書を発出
- ・ 現在までに、本件に起因する二次被害等の報告はない

5 発生原因

- ・ 教員用パソコンに警告メッセージが表示された際の対応について、教職員の認識が十分でなかったため
- ・ 教員用パソコンに、個人情報等を保存していたため

6 再発防止策

- ・ 各学校に対して、今回のような画面上に警告メッセージが表示された場合の対応手順について周知するとともに、改めて教員用パソコンでの情報管理をはじめとした、情報セキュリティ対策の徹底を図る
- ・ 学校内で改めて情報セキュリティに関する研修を実施する